第3章

計画の基本方針

1_	基本理念	52
2	緑の将来像	53
3	計画の基本方針	57
4	計画の目標	60

第3章 計画の基本方針

1 基本理念

本計画における基本理念は、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を持って、緑の取り組みを進め、人と自然が調和した緑豊かなまちづくりを実現するため、第4次越谷市総合振興計画*に示されるまちづくりの理念と視点を考慮して、『みんなで守り、創り、育て、自然と共生する 心やすらぐ緑のまち』とします。

みんなで守り、創り、育て、 自然と共生する 心やすらぐ緑のまち

本市は、首都圏の近郊住宅都市でありながら、市街地を取り囲むように農地が存在し、多くの河川や水路が縦横に流れています。大落古利根川、元荒川、綾瀬川などの水辺空間や集落の屋敷林*、社寺の社叢・境内林、その周辺に広がる農地などの越谷らしい緑が、本市の魅力であり、市民が身近に自然や緑と親しむことができる場所になっています。

これらの緑は、ヒートアイランド現象*や地球温暖化の防止などの環境保全や生物多様性*の確保に配慮した生態系の保護、避難場所に指定している公園などの防災機能、自然環境と歴史的特性などが調和した景観形成、人々のふれあいやレクリエーションの場でのコミュニティ形成、市民生活にやすらぎと潤いを与える心理的癒しの効果など大きな役割を果たしています。

こうしたことから、緑地の保全、緑化の推進及び都市公園*の整備などが、より 一層重要となっており、緑豊かなまちづくりを実現するため、市民との協働による まちづくりを積極的に展開し、将来に向けて、越谷らしい緑をみんなで、守り、創 り、育て、自然と共生する、心やすらぐ緑のまちづくりを進めます。

そして、基本理念を踏まえ、「まもる、ふやす、つなぐ、質をたかめる、活動を ささえる」の5つの観点から施策を展開していきます。



2 緑の将来像

水と緑と人をつなぐ 環境共生都市・こしがや

この緑の将来像は、計画の基本理念をもとに、第4次越谷市総合振興計画*基本構想における将来像「水と緑と太陽に恵まれた人と地域が支える安全・安心・快適都市」や都市計画マスタープラン*における将来像「市民と地域の力で創り育む 自然と調和した質の高い安全な都市づくり」を踏まえ、緑の機能を十分発揮するため、都市の緑のあるべき姿を示したものです。

本市には、自然堤防上の樹林地、農地、河川、水路、公園、街路樹や宅地内の緑など、「多種多様な緑」が存在しています。これらの緑が人々の生活の場に身近に存在することで、人々は自然の恵みを受ける機会が増えるとともに、いきいきと心豊かな生活を送ることが可能となります。

また、地域ごとの質の高い緑を育てていくとともに、公園などによる緑の拠点 を河川沿いにある緑道などにより、緑のつながり(緑地軸)を作り、「水と緑の ネットワーク」を形成していきます。

豊かな緑の中に都市が存在し、水と緑と人がつながっている姿を緑の将来像とし、その実現に向けた基本方針、目標及び推進すべき施策を展開していきます。



緑の将来像は、公園などによる緑の拠点を河川沿いにある緑道などにより、緑のつながり(緑地軸)を作り、「水と緑のネットワーク」を形成していくものです。

〈緑 の 核〉:単独でも優れた緑の機能を有するまとまりのある大規模な公園

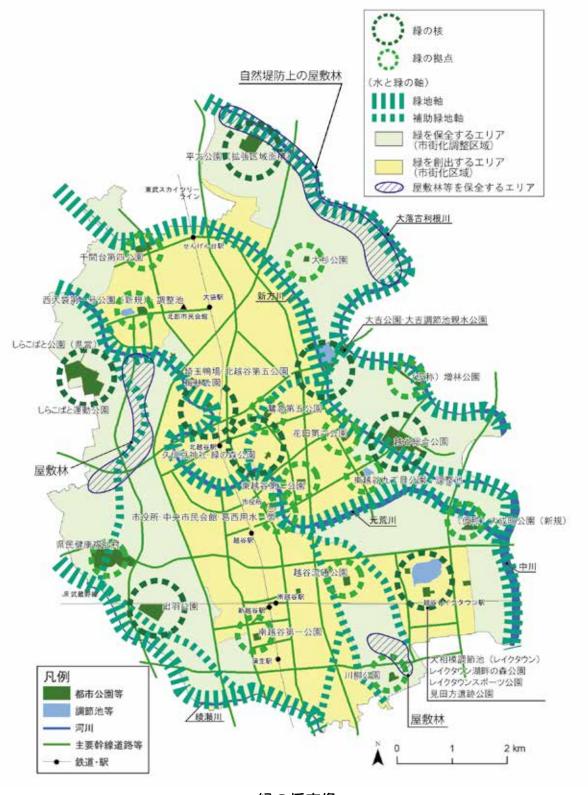
や調節池などのこと。

〈緑の拠点〉:緑の機能を高めるため、ある程度規模のある公園や調整池など

地域のシンボルとなる緑のこと。

〈水と緑の軸〉:より一体的な緑の機能を有するため、河川沿いの緑道や幹線道

路の街路樹などの緑地軸のこと。



緑の将来像

【緑の将来像のイメージ】

〇水と緑をつなぐ

(水と緑の拠点と緑地軸の形成)

点在する緑では、機能に限界があるため、緑の核や拠点をつなぐことで、緑の機能が発揮されます。そのため、拠点となる公園や拠点をつなぐ緑道の整備を推進し、緑が相互につながりをもち、水と緑のネットワークの形成されたまちを目指します。





Oいのちをつなぐ

(環境保全、生態系の保護)

緑は多様な生き物を育む自然環境を創出し、その保全は、環境保全につながっていきます。そのため、これら生き物のいのちをつなぎ、生態系の保護などによる生物多様性の確保に配慮した緑のまちづくりを目指します。

○想いをつなぐ

(緑に対する想い(大切さ)をつなぐ)

市民一人ひとりが緑の役割を理解し、緑の大切さを地域みんなで共有することで、一体となる緑が形成されます。また、市民が緑ある地域に愛着を持ち、住み続けたいと思うためには緑を守り、創り、育てる活動が重要となります。これらの活動を通して、緑を大切にし、地域社会との関係を深め、地域への愛着や想いの醸成を目指します。



〇人と人をつなぐ

(憩いの場、ふれあいの場、市民や事業者との協働)

緑は、市民に憩いややすらぎの機会を与え、日々の生活の充実につながります。また、公園などの緑地は、避難場所や人と人とのふれあいの場となり、地域のコミュニティの形成に役立ちます。みんなで緑を守り、創り、育てるため、市民・事業者・行政の協働による緑のまちを目指します。





〇未来へつなぐ

(越谷らしい景観や歴史・文化の継承)

水と緑の豊かな景観やまちに受け継がれてきた越谷ならではの歴史や文化は、個性を作り出しているだけでなく、ふるさとを感じさせるなど、心を豊かにしてくれます。これらの景観や歴史・文化は次世代に向けて、越谷の個性として活かし、水と緑に恵まれた景観や歴史・文化を未来へつなぐことを目指します。

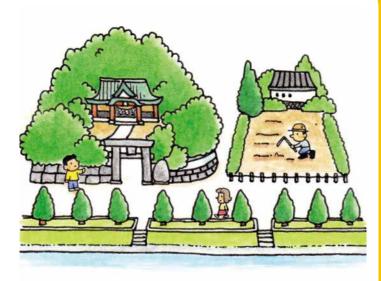
3 計画の基本方針

基本理念をもとに「まもる、ふやす、つなぐ、質をたかめる、活動をささえる」 の5つの観点を踏まえ、緑の将来像を実現するための基本方針を設定します。

基本方針1 まもる:緑の保全

埼玉鴨場や久伊豆神社周辺の一体となる緑や自然堤防上の屋敷林*・社寺林*、大落古利根川、元荒川、綾瀬川などの水辺空間は長い歴史と文化の中で育まれたものであり、農地とその周辺とともに、優れた自然環境や景観を形成しています。

今後も豊かな自然環境や景観を 活かした都市を次世代に継承する ため、まとまった緑、水辺、農地 などの越谷らしい緑を保全してい きます。



基本方針2 ふやす:緑の創出

都市における公園や緑地は、市 民生活にやすらぎと潤いを与える 貴重な空間であると同時に、防災 活動拠点やスポーツ・レクリエー ション及びコミュニケーションの 場となります。さらにはヒートア イランド現象*や地球温暖化の防 止などの環境保全にも大きな役割 を果たしています。

また、緑を創出していくには、 公園や学校などの公共施設を緑化 するとともに、住宅地や商業・工 業地などの民間施設を緑化するこ とが重要となります。



市民が行きかう身近な場所で、個性的でより魅力的な公園等の整備や公共施設、民間施設の緑化に取り組み、地域にやすらぎを与える緑を創出していきます。

基本方針3 つなぐ:緑の連携

創出した緑は、河川、緑道、街路樹などの多様な緑でつなぐことにより、生物の移動や分散が可能となり、生態系の保護が図れます。また、避難路としての防災機能の向上、さらには身近な生活におけるふれあい空間の形成など、緑の持つ機能が十分に発揮されます。



そこで、これらの機能を発揮するために、河川や用水沿いの緑道や幹線道路の街路樹の整備を進め、緑地軸として水と緑のネットワークを形成し、良好な都市環境を形成しながら、緑の連携を図っていきます。

基本方針4 質をたかめる:緑の質の向上

わたしたちの生活に必要不可欠な緑の機能を最大限に活用し、生物多様性の確保など緑の有する環境機能を高めるため、緑の量を増やすだけでなく、緑の質を高めていく必要があります。

そのため、公園や緑道などの緑における適切な維持管理や施設の充実を図り、安全・安心な利活用を図ることが重要となります。



また、まちなかで潤いのある景観や生物多様性*の確保に配慮し、環境への 負荷を減らした緑のリサイクル等を進めることで、緑の質の向上を図り、市民 にとって快適な緑によるまちづくりを進めていきます。

基本方針5 活動をささえる:緑の活動支援

市内の緑は、今までも多くの市 民や事業者などの力によって、守 り、創り、育てられてきました。 これら大切にしてきた緑を次世代 に引き継いでいくためには、これ まで以上に市民や事業者との協働 を進め、各々の役割を明確にし、 緑を守り、創り、育てていく必要 があります。



そのため、市の取り組みやイベント

などの情報を発信し、緑に関する技術や知識を継承することで、緑に対する 理解や意識の向上を図ります。

また、市民が緑の活動に積極的に参加できる仕組みづくりや市民の緑化活動の支援を行い、市民との協働による活動を推進していきます。

〇水と緑のネットワークの形成

水と緑のネットワークの形成は、水と緑の連続した空間や拠点同士に緑のつながり(緑地軸)をつくり、これらを基盤とした面的な広がりを形成することにより、水や緑の持つ機能を効果的に発揮するものです。

緑の核や拠点を緑地軸でつなぐことで、環境保全や生物多様性*の確保、良好な景観や生活空間ネットワークなどが形成され、自然環境と共生したまちづくりが進みます。また、生き物とのふれあいや季節感のある快適な住環境を形成する効果が期待されます。

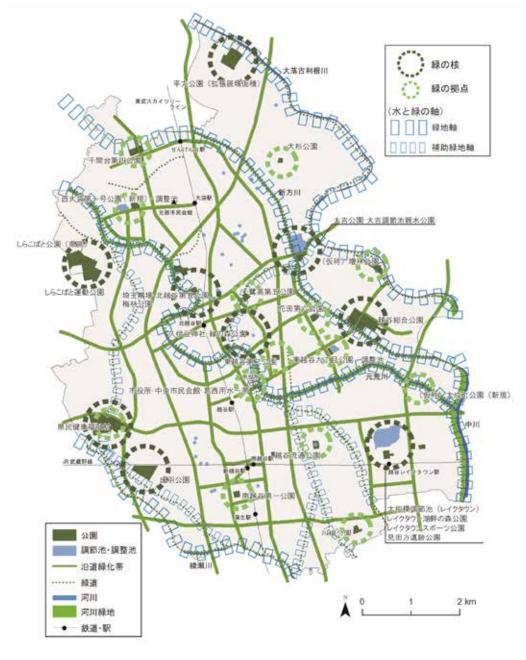
〈緑 の 核〉:単独でも優れた緑の機能を有するまとまりのある大規模な公園 や調節池などのこと。

〈緑の拠点〉:緑の機能を高めるため、ある程度規模のある公園や調整池など

地域のシンボルとなる緑のこと。

〈水と緑の軸〉:より一体的な緑の機能を有するため、河川沿いの緑道や幹線道

路の街路樹などの緑地軸のこと。



水と緑のネットワーク形成図

4 計画の目標

緑の将来像の実現に向けて、本計画の目標年次である平成42年度までに永 続性の高い緑地*面積の確保、緑の質の向上、市民との協働による緑化について 目標を定めます。

緑地面積の確保では、わたしたちの生活に憩いややすらぎを与えてくれる場、 多様な生き物を育む場、防災活動拠点、スポーツ・レクリエーションやコミュ ニティの場などの様々な機能を持つ緑地を保全し、増やしていくため、永続性 の高い緑地の確保について目標を設定するものです。また、緑地の1つであり、 緑豊かな環境の中でスポーツや散策、自然観察や自然とのふれあいなど様々な 利用ができる公園緑地等*についても目標を設定し、面積の増加を目指します。

緑の質の向上については、緑の量の確保だけでなく生物多様性*の確保や景観 などへの配慮により、緑の機能を十分に発揮するための緑の質の向上に努めま す。

また、市民・事業者・行政の協働により緑化を進めるとともに、協働による 公園の維持管理を推進し、基本理念である「みんなで守り、創り、育て、自然 と共生する心やすらぐ緑のまち」を目指します。

(1)緑地面積の確保

① 永続性の高い緑地については、市域面積の240%の確保を目指 します。

公園緑地等の整備、農地の保全や屋敷林*・社寺林*等の樹林樹木の保全、公共 施設の緑化を進め、永続性の高い緑地*が市域面積の 24.0%(約 1445ha)確保 することを目指します。

平成 27 年度 (平成27年4月1日現在) 平成 42 年度(目標年次)

→ 1445.76ha (18.15ha 増加) 1427.61ha

(23.70%)(24.00%)

② 公園緑地等については、面積 15%(約 30ha)以上の増加を目 指します。

公園や緑道等の整備を進め、平成27年度の公園緑地等の面積より15%以上 の増加を目指して整備の取り組みを推進していきます。

平成 27 年度

平成 42 年度(目標年次)

(平成27年4月1日現在)

→ 227.96ha (29.73ha 増加) 198.23ha

(100%)

(115.0%)

(2)緑の質の向上

③ 市内における緑の質の向上に努めます。

緑の機能を十分発揮するため、下記の施策について取り組んでいきます。 (質の向上の主な施策)

- ・魅力ある公園等の施設充実と利活用を図ります。
- ·安全·安心して利用できるよう公園や街路樹の適切な維持管理に努めます。
- ・景観に配慮した緑の保全と創出に努めます。
- ·生物多様性の確保に配慮した公園·緑道等の整備や生態系の保護に努めます。
- ·緑を貴重な資源として有効活用を図ります。

(3) 市民との協働

④ 市民・事業者・行政の協働により緑化を推進し、維持管理団体*の数を 100 団体とすることを目指します。

市民・事業者・行政の役割(できること)を明確にし、維持管理団体の増加などにより、協働による緑化を進めます。

平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日現在) 52 団体 平成 42 年度(目標年次)

→ 100 団体 (48 団体増加)

(維持管理団体制度)

公園や緑道を安全かつ快適に利用できる環境をつくるため、自治会等の団体が登録を行い、市民との協働によるまちづくりを推進する制度。

維持管理団体とは、「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」に基づき、市内の自治会、ボランティア団体、その他市長が認める団体で、市長の登録を受け、施設の維持管理に参加し、安全かつ快適に利用できる公園等の環境づくりを行っています。



維持管理団体による清掃活動 (越谷アリタキ植物園)



維持管理団体による花植え活動 (梅林公園)